

町民の声への回答

タイトル：八頭町議会基本条例制定意義は失われたのでは

【回答】

ご意見のとおりモニター制度、議会改革推進会議の設置については、現在検討中です。調査機関の設置については必須条項ではありません。条例の検証と見直しについては、4年を超えない期間ごとに検証を行います。